

③ 木材利用

プロジェクト 県産材の安定供給と利用の確保

目 標

- ・ 素材生産量 H29～R3平均：109万m³ → R10：130万m³
- ・ 製材品出荷量 R1～R3平均：7.9万m³ → R10：8.9万m³
- ・ 発電向け未利用材利用量 R4：51万m³ → R10：56万m³
- ・ 製材用素材入荷量 R5：161千m³ → R10：182千m³

挑戦する内容

- ・ 木材の生産振興
- ・ 木づかい運動や木育の推進
- ・ 建築物等への利用促進
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進
- ・ **外材から県産材への利用転換**

関係者の声
＝対話

- ・ 適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
- ・ 生産調整ができていない、公共建築物での利用を進めて欲しい（林業事業者）
- ・ 県産材需要を喚起する施策をお願いしたい（製材事業者・工務店等）
- ・ 公共建築における県産材利用について、発注者（自治体）側の理解醸成が進んでいない（設計事務所）
- ・ 建築用材の需要減等によりチップ用材の確保に支障（チップ業者）
- ・ 県産材利用のインセンティブとなる補助事業を作って欲しい（工務店）

役割分担

- ・ 製材業者、設計事務所、工務店、施主：県産原木、製品の利用
- ・ 県、産技センター：県産材の普及啓発、技術開発

変革後の姿

- ・ 県内で県産材利用が進むことにより、地域経済への波及効果が高まるほか、輸送過程のCO₂が削減され、カーボンニュートラルにも貢献

令和7年度計画

挑戦する内容

- 1 木材の生産振興
 - ・ 高性能林業機械の導入支援（6台）
 - ・ 木材加工流通施設等の整備（木造倉庫新設：2棟、木材出荷用機械：3台）
 - ・ 経営の継続・発展に取り組む製材事業者への製材設備・機械の導入支援
- 2 木づかい運動の推進や木育の推進
 - ・ 「あおり産木材活用建築コンテスト」の展示PR
 - ・ 県産材の情報誌の作成・配布
 - ・ 県外展示会への出展による販促活動
- 3 建築物等への利用促進
 - ・ 公共建築物の整備予定のある市町村長に対する要望活動
 - ・ 庁内に県産材利用推進のための新たな組織を立ち上げ、「県有施設木づかい宣言」実施
 - ・ 県産材の調達、設計・施工に対するサポート体制の整備
 - ・ LVLなど県産材を活用した公共施設見学会の開催
- 4 木質バイオマスのエネルギー利用促進
 - ・ 県内イベントにおけるPR
 - ・ 木質資源利用ボイラーの導入支援（1台）
- 5 外材から県産材への利用転換
 - ・ 県産材を使いこなせるユーザー育成のための建築物への支援



建築コンテスト展示PR

本県初の木造3階建て校舎
(町立六戸学園)

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・ 県産材を使いこなせるユーザー育成のための建築物への支援に関し、ユーザー（建築事業者）から事業の進捗状況を把握するとともに、課題等の聞き取りを行い、次年度以降の事業の見直しに反映（随時）
- ・ 林業・木材産業等の団体による知事への要望活動の場における意見交換（11月）
- ・ 各地域での通常業務において、森林・林業・木材産業の事業者等との意見交換（随時）